

平成27年1月

# 第2次行財政改革大綱実施計画 実施状況【概要版】

〔平成25年度実績〕



周南市 行政改革推進室

## 第2次行財政改革大綱実施計画の実施状況〔平成25年度実績〕

### 平成25年度実績 まとめ

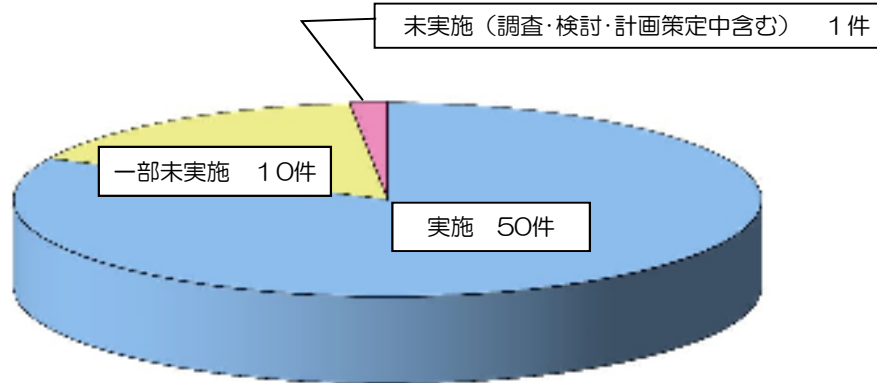
効果額 合計	1,274,241 千円
計画実施率	98.4 %

※実施計画  
44項目  
61件中



実施	50 件
一部未実施	10 件
未実施（調査・検討・計画策定中含む）	1 件

《行財政改革大綱実施計画 実施状況》



<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む)
(達成度) (前年比)	○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>(1) 歳入の確保</b>											
<b>① 創意工夫による積極的な財源確保</b>											
	1	有料広告事業等の 推進による収入の 確保【財務課】	○	【平成25年度実績】15課にて20事業を実施。 (事業内訳) 新規…2事業が増加となった。 継続事業…応募無のものが3事業。 ※1事業については広告収入から建物貸付収入に変更  ○広告料収入 7,858千円 ○経費節減効果額 10,463千円 事業の一部において応募者が無いもの、料金設定を見直し 事業を継続している等、市場ニーズの減速化が見受けられ る。 効果額において目標達成に至らなかった理由としては、街 路灯・道路照明の広告減による電気料負担の節減効果額 が2,600千円減と見込まれ、また、駅ビル屋上看板を広告 料収入として計上していたものを財産貸付料として収入す ることで約3,750千円の収入減となったことが主な要因であ る。	×	↓	18,321	●成果指標 ・広告事業の件数 目標 24件/実績 20件  ●効果額 ・広告料収入 7,858千円 ・経費節減額 10,463千円	平成26年度においては、引き続き積極 的に事業展開を図るとともに、平成19年度 から実施してきた当該事業について総括 し、今後の事業推進に向けての指針を策 定する。	●広告事業件数は年々減少傾向にある が、所管課対応方針のとおり、積極的な事 業展開を図ること。	
	2	未利用財産の売却 等の促進 【財務課】	○	【平成25年度実績】 ①財産売払収入 34件 72,084千円 (内訳) ・土地31件 70,823千円 ・物品 3件 1,261千円(バス3台) ②財産貸付収入 412件 52,994千円 (内訳) ・土地394件 45,550千円 ・建物 18件 7,444千円 ③自動販売機取扱料 185件 6,600千円 長田団地の売却にあたっては、住宅展示場やメーカーの住 宅見学会等におけるPR活動の実施やハウスメーカーを訪 問しての協力要請など、販売促進に向けて工夫しながら直 営で実施してきたが十分な成果が上がっておらず、新たな売 却促進のための手法が求められる。 効果額の未達成は、財産売払収入のうち土地売払として旧 清掃事務所跡地の売却の不調や長田団地等の売却が目 標に至らなかったものによる。	×	↓	131,679	●成果指標 ・未利用財産の売払・貸付件数 目標 450件/実績 446件  ●効果額 ・土地売払収入 70,823千円 ・物品売払収入 1,261千円  ・土地貸付収入 45,550千円 ・建物貸付収入 7,444千円  ・自動販売機取扱料収入 6,600千円	普通財産の棚卸に着手し、資産経営の 視点から、不動産の価値を明確にして遊 休資産を分類し、最適な活用方法を定め 資産運用に取り組む。合わせて長田団地 をはじめ遊休地の売却処分については、売 却処分を効果的かつ効率的に進めてい くため、不動産業者等との媒介委託の導入 を進める。	●所管課対応方針のとおり。  ●新たな公会計制度や、今後の公共施設 マネジメントの推進に対応するべく、固定資 産台帳整備を着実に進めること。	
	3	国・県の補助金等の 効果的な活用 【財務課】	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さら に地方交付税措置のある有利な起債の利活用を図り財源 確保に努めた。 国の交付金については、補助要綱の精読、対象事業の再 確認を行い、制度の有効活用を図った。 特に臨時に実施された経済対策交付金等については、関 係各課と連携し、情報収集に努め、事業の前倒し等、効果 的に活用できるよう予算措置を行った。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	今後においても、関係機関との綿密な連 携を図り、国・県の動向や新制度等の最新 情報を的確に把握し、効率的かつ有利な 補助金等の確保に努める。	●全国的に合併支援措置の縮減が始まる 中、合併後の地方公共団体の実態に即し た普通交付税の算定方式に見直されるな ど、その動向に注視すること。 また、補助金や交付金等の活用に際して は、その動向を十分に精査し、事業の厳選 に努めること。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	4	企業誘致による税収の増大 【商工振興課】	○	・日本ゼオン㈱ 研究所新設 ※研究者増(増員数は非公表)  ・(有)鹿野ファーム 惣菜工場新設 ※新規雇用予定5名  以上、2社の誘致が決定。	○	↑	—	●成果指標 ・企業誘致件数 目標 1件/実績 2件  ●効果額 ※H25に誘致した企業の課税の賦課期日はH27.1.1のため、効果額は27年度から計上予定。	平成25年度に、設備投資に係る奨励支援制度について、既存大企業も対象としたため、今後も既存大企業の新規プラントの設置が期待できる。 新たに、鼓海1丁目企業用地への誘致、卸売市場敷地内への中食業者の誘致に取り組む等、引き続き、積極的な企業誘致に取り組む。	●所管課対応方針のとおり。
	5	ふるさと納税制度の活用 【政策企画課】	○	納付者に対し、活用報告書などを送付する際、次回申込書を同封するなどリピーターの確保に努めている。 また、市外納付者に対しては、周南志民として登録し周南市のPRを促している。 平成25年度納付額:32,138千円(81件)	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	平成26年度は、1万円以上の納付者に対し、特典として周南市のPRを兼ねて特産品を謝礼としてお返しすることとしている。	●ふるさと納税については、平成27年度から寄付の上限額を2倍にするなどの制度拡充が検討されている。 平成26年度から開始した特典設定による受入状況を検証し、更なる推進を図ること。  ●本制度は他自治体でも取り組まれているところ。本市の取組みについて積極的なPRに努めること。

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化</b>											
<b>6 収納率の向上</b>											
		(1)市税 【納税課】	○	【25年度実施状況(H26.5.31現在)】 ○現年度課税調定額25,575,949,884円 収納率98.89%(H24:98.81%) ○過年度課税調定額1,384,496,037円 収納率20.15%(H24:21.23%)  ●督促状発送件数 47,308件 ●差押件数(債権623件、不動産50件、その他16件) ●交付要求件数 45件(破産・競売) ●市税収納率 (全体) 94.85%(H24:94.51%) ※内訳 ・現年度収納率 98.89%(H24:98.81%) ・滞納繰越分収納率 20.15%(H24:21.23%)	○	↑	344,070	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 443,897,536円(H21滞納額) -289,846,995円(H25滞納額) =154,050,541円  【過年度分】 1,188,206,025円(H21滞納額) -998,186,872円 (H25滞納額) =190,019,153円	納付環境の整備として、特別徴収の実施 推進や口座振替の加入促進、コンビニ納 付等の実施に向けて検討を行うとともに、 初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強 化など更なる取り組みを図る。	●所管課対応方針のとおり。	
		(2)国民健康保険 料【保険年金課】	○	【25年度実施状況(H26.5.31現在)】 ○現年度国保料調定額 4,138,745,270円 収納率90.44%(H24:91.15%) ○過年度国保料等調定額 1,422,395,371円 収納率13.51%(H24:12.40%)  平成25年度は新たに以下の取組を実施。 ・滞納処分として、納税課と協力し2件の捜索を実施。 ・口座振替推進のため口座振替申込書の記入例を案内に 同封。	×	↓	27,327	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・滞納削減額(対H21比)  【現年度分】 422,704,094円(H21滞納額)- 395,377,379円(H25滞納額) =27,326,715円	財産調査など滞納処理件数は増えている が、過年度分の収納率は改善されている が、現年度においては料率改定と所得の 伸び悩みから保険料負担率は高くなって おり、収納率確保が難しい局面となってい る。 事務効率化、口座振替の推進、資格の適 正管理、多様な納付方法の研究等により 収納率の確保と併せて収納コストの削減を 図る。	●所管課対応方針にもあるとおり、収納率 確保が難しい局面となっているが、引き続 き収納率向上へ向けて、様々な手法に取り 組まれたい。	
		(3)介護保険料 【高齢者支援課】	△	【平成26年5月31日現在】 ○収納率(全体):96.89% (普徴):87.31% (繰越):11.52% (現年):98.74%  滞納者には、介護サービス利用のための要介護認定申請 時に納付勧奨を実施。 平成25年度から、年2回程度隣戸訪問を実施し、納付者 間の均衡を図ることとしていたが、十分な隣戸訪問の実施が できなかった。	○	↑	▲ 8,645	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 22,368,420円(H21滞納額)- 28,712,720円(H25滞納額) =▲6,344,300円  【過年度分】 25,807,980円(H21滞納額)- 28,108,260円(H25滞納額) =▲2,300,280円	平成24年度から保険料が約30%上昇し た。このことから、収納率は横ばいではある が、累積滞納額は増加している。 そのため、累積滞納額を削減させる取組 が課題となる。 対応方針としては以下のとおり。 ・隣戸訪問の実施。 ・普通徴収の収納確保のため、新たな第1 号被保険者に対し口座振替の推進。	●納付方法の多様化について検討し、ま た、納税課と協力して、滞納処分を実施す るなどして、収納率の向上を図ること。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(4)保育料 【子ども家庭課】	○	【25年度実施状況(H26.5.31現在)】 ○現年度保育料調定額 572,352,690円 収納率 99.48% (H24:99.10%) ○過年度保育料調定額 24,969,350円 収納率 6.99% (H24: 9.88%) 滞納者に対し、月ごとの督促状送付に加え、子ども手当の支給に合わせた催告書の発送や、納付勧奨および納付相談を行い、保育料納付誓約書に基づく計画的な納付を促進している。 短期未納者に対する督促状の文面を見直すなど、積極的な納付を促した結果、現年度収納率の向上につながったものであり、H26年度の成果指数については、数値目標を上方修正したものである。	○	↑	457	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 5,591,970円(H21滞納額)－ 2,998,000円(H25滞納額) =2,593,970円  【過年度分】 18,788,100円(H21滞納額)－ 20,924,630円 (H25滞納額) =▲2,136,530円	引き続き効果的な催告書の発送に努め、短期未納者に対しては、督促状による納付勧奨を行ったうえで、必要に応じ納付相談を行うなど、長期未納へ移行することを防ぎ、納付意識を高めたうえで積極的な納付を促す。	●納税課と協力して、滞納処分を実施するなどして、収納率の向上を図ること。
		(5)市営住宅使用料【住宅課】	○	【25年度実施状況(H26.5.31現在)】 ○現年度使用料調定額587,050,800円 収納率97.77%(H24:98.28%) ○過年度使用料調定額 86,424,805円 収納率11.13%(H24:14.78%)  ・指定管理者による納期限内納付の周知を図った。 ・新入居の方の入居手続きの際に、口座振替の促進を実施。 ・悪質な滞納者に対しては法的措置を実施。 →本年度は3件強制執行による明渡し完了。  指定管理者による滞納者宅への電話督促や訪問徴収等の実施をこまめに行ったが、思うように収納率の向上が図れなかった。滞納期間が長期化する滞納者からの徴収が困難であったことが原因と思われる。	×	↓	33,385	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)  【現年度分】 15,401,450円(H21滞納額)－ 13,101,913円 (H25滞納額) =2,299,537円  【過年度分】 107,889,310円(H21滞納額)－ 76,803,172円 (H25滞納額) =31,086,138円	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を行っていき。 特に長期間滞納者に対して分納等の相談に応じて早期に滞納が解消するように努め、また、滞納期間が長期化しないように早期に滞納者に対して滞納相談等を実施することにより、滞納者の削減・収納率の向上を目指す。 徴収困難となった悪質滞納者に対しては、法的措置を実施する。	●所管課対応方針のとおり。
		(6)後期高齢者医療保険料【保険年金課】	○	【25年度実施状況(H26.5.31現在)】 ○現年度後期保険料調定額 1,454,308,798円 収納率99.55%(H24:99.44%) ○過年度後期保険料調定額 25,823,503円 収納率25.81%(H24:23.23%)	○	↓	8,286	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・滞納削減額(対H21比)  【現年度分】 14,770,760円(H21滞納額)－ 6,484,877円(H25滞納額) =8,285,883円	取組により成果が出ている。 収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取組を着実に進めていく。	●所管課対応方針のとおり。



《凡例》	【H25実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H25成果指標達成率】	○：目標を達成できた。	×：目標を達成できなかった。	
	（達成度）	○：増加	→：増減なし	↘：減少
	（前年比）			

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(7)水道料金 【上下水道局料金課】	○	<p>【25年度実施状況(H25.6.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現年度水道料金収納率 99.22%(H24:99.02%)</li> <li>○現年度下水道料金収納率 98.80%(H24:98.55%)</li> <li>※水道料金と同時徴収</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払い金の累積防止のための個別納付指導</li> <li>・悪質者、常習未払い者への停水執行による債権回収きめ細やかな対応により、目標値を確保できた。</li> </ul>	○	↗	111,286	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・現年度収納率</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効果額</li> <li>・累積滞納額の削減額(対H21比)</li> </ul> <p>【過年度分】 168,536,125円(H21滞納額)－ 57,249,378円(H25滞納額) ＝111,286,747円</p>	<p>今後回収困難な債権の割合が増えるため、削減効果のペースは減速。 対応方針としては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無届転出(給水契約解除の届出)等による不良債権の発生の防止</li> <li>・新規契約者に対する口座振替の推進(電気ガスの事例を研究)</li> </ul>	●所管課対応方針のとおり。
		(8)簡易水道使用料【環境政策課】	○	<p>【25年度実施状況(H26.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現年度調定額 132,072,969円</li> <li>  収納率 97.82%(H24:97.39%)</li> <li>○過年度調定額 17,505,664円</li> <li>  収納率 17.71%(H24:10.74%)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料が未納となった滞納者に対し、督促状を発送。</li> <li>・督促状発送後も納付を確認できない場合、催告状を発送。</li> <li>・督促、催告状発送後も納付や連絡がない場合、電話連絡や戸別訪問にて徴収。又は支払計画書を提出させる等の対応。</li> </ul> <p>上記により、納付に結び付けるよう対応をしている。 平成24年度収納率より平成25年度の収納率の方が向上しているが目標は達成できなかった。(99.71%)</p>	×	↗	1,094	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・現年度収納率</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効果額</li> <li>・累積滞納額の削減額(対H21比)</li> </ul> <p>【現年度分】 3,970,975円(H21滞納額)－ 2,876,884円(H25滞納額) ＝1,094,091円</p>	<p>対応方針については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料が未納となった滞納者に対し、督促状を発送。</li> <li>・督促状発送後も納付を確認できない滞納者に対し、催告状を発送。</li> <li>・督促、催告状発送後も納付や連絡がない方については、電話連絡や戸別訪問にて徴収又は支払計画書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応をしていく。</li> </ul>	●上水道事業への統合へ向け、平成26年度から実施する収納業務委託を活用し、更なる収納率の向上を図ること。
		(9)下水道使用料(集落排水含む) 【上下水道局料金課】	○	<p>6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため) ※熊毛、鹿野地区は収納率が漸減傾向にあり(簡易水道と同時に徴収のため)6(7)の項と比較して効果額は少ない。</p>	○	↗	68,428	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標</li> <li>・現年度収納率</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効果額</li> <li>・累積滞納額の削減額(対H21比)</li> </ul> <p>68,428千円</p> <p>【現年度分】 150,704,856円(H21滞納額)－ 82,276,152円(H25滞納額) ＝68,428,704円</p>	<p>6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため) ※熊毛、鹿野地区は収納率が漸減傾向にあり(簡易水道と同時に徴収のため)6(7)の項と比較して効果額は少ない。</p>	(●6(7)水道料金、6(8)簡易水道使用料と同様であることから、個別指示なし)

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	6	(10)学校給食費 【学校給食課】	○	○現年度調定額 537,128,213円 収納率 99.72%(H24:99.74%) ○過年度調定額 14,221,813円 収納率 1.98%(H24: 3.05%) ○長期未納者へ督促状の発送、就学援助制度の案内、 未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内 を実施している。	×	↓	▲ 4,206	●成果指標 ・現年度収納率  ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比) ▲4,206千円  【現年度分】 1,239,925円(H21滞納額)－ 1,512,795円(H25滞納額) =▲272,870円  【過年度分】 10,007,910円(H21滞納額)－ 13,940,628円(H25滞納額) =▲3,932,718円	滞納者の家庭状況や滞納理由などは学 校のほう詳しく把握しており、どうしても学 校側の取り組みに頼らざるを得ない部分 がある。 子供が在学中に滞納分を徴収しないと、 卒業後は支払うケースが少ないため、過年 度分の滞納額累積額が増える一方にな る。現年度分の滞納額を極力減らすため、 滞納徴収体制を強化していく必要がある。 25年度から、就学援助費受給者で支払 いがない場合の校長口座振替、給食費未 納分の児童手当からの引き去りが可能と なった。(実績:校長口座振替 1件、引き 去り 0件)25年度は実績が少なかったがこ の制度の有効活用に努めていく。	●所管課対応方針のとおり。
	7	収納事務の一元化 【人事課】	○	市が保有する債権を包括的かつ適正に管理・回収する体 制を強化するため、平成26年度、財務課内に「債権管理担 当」を設置することとした。	—	—	—	●成果指標 ・事務従事職員削減数 (一元化を実現した場合)	新たに財務課内に設置した「債権管理担 当」により、市が所有するすべての債権に ついて統一的な処理基準を定め、平成27 年度から各債権について適正な徴収体制 がとれるよう、債権管理マニュアル及び債 権管理条例の制定を目指す。	●所管課対応方針のとおりであるが、収納 事務の一元化については引き続き検討を 行うこと。
	8	使用料・手数料等 の受益者負担の 適正化【財務課】	○	H26年4月からの消費税の改定に伴い、公共施設の使用 料、手数料等について、コスト計算を基に見直しを行った。  ・対象となる条例・規則等 76件	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	コストの再計算の際には、財務課のみな らず施設担当課でも作業量が増加(人件 費)する。再計算の事務負担の軽減するた め、3年毎の期間、コスト再計算方法等 の見直しも含め検討する必要がある。 コスト再計算方法について、個々の施設 の実情、社会情勢に配慮しながら受益者 負担が適正に反映できるよう平成27年度 に向けて算定方法の見直しを検討する。	●所管課対応方針のとおりであるが、減免 規定に関しては見直しを検討すること。
	9	債権の適正管理 【財務課】	○	人事異動により多少の手戻りはあるが、すでに債権の把握と 分類はある程度できているため、所管課に確認してもらうこと で、次のステップに進めていく。 法的整備に時間を要するが、今年度中に完遂させる予定 である。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし (債権管理制度策定後設定)	債権管理の手順の統一に向け、債権管 理条例の制定及び債権管理マニュアルの 作成を目指す。	●平成27年度から予定している債権管理 条例及び債権管理マニュアルの運用に併 せ、収納事務の一元化へ向けた組織体制 も検討すること。



<凡例> 【H25実施状況】 ○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H25成果指標達成率】（達成度） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。  
 （前年比） ↑：増加 ↓：減少 →：増減なし

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	10	公共料金納付方法の拡大【会計課】	○	<p>収納率向上への対策として、口座振替加入率の向上に向けた取り組みを推進。 個人市民税の特別徴収の未実施事業者への加入対策強化等に取り組んだ。 コンビニ収納については、県内において実施している自治体の現状把握を行うとともに、導入した場合の課題等を調査した。</p>	×	↓	—	<p>●成果指標 ・窓口払以外の付割合 目標48%/実績41.22%</p>	<p>口座振替加入率向上に向けた取り組みの推進もあり、窓口払以外の納付割合は対前年度で増加しているが、目標達成には至っていない。 コンビニ収納については、多くの課題があるが、納付者の利便性向上につながることから、今後、納税課等の収納担当課間で十分に調整を図り、さらに検討を行う。 市民の利便性と費用対効果を考慮し、収納担当課との連携に努める。</p>	●所管課対応方針のとおり。
(2)歳出の合理化										
①補助金の効果的運用										
	11	補助金の効果的運用【財務課】	○	<p>新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。</p>	—	—	—	<p>●成果指標 ・見直し件数(3年ごとに実施) 前回はH23年度に実施</p>	<p>基準を満たしていない補助金は早急に見直しを徹底する。 見直しに必要な事務負担を軽減するため、マニュアル作成、事前準備の周知をするなど、調査方法・調査内容を検討する。 補助金の見直しに関する調査結果を基に交付基準を満たしていないものについては、マネジメントシステムの中で見直しを促進し、当初予算編成に反映させていく。</p>	●所管課対応方針のとおりであり、基準を満たしていない補助金は早急に見直しを図ること。
②公共工事における品質確保のシステム構築										
	12	公共工事における品質確保のシステム構築【契約監理課】	○	<p>「公共工事における品質確保のシステム構築について」の報告書に基づき契約監理課で制度新設・制度変更を行い、工事連絡協議会を通じて工事担当課に周知し実行した。目標には達していないが、全ての項目においてほぼ改善を行っている。</p>	×	↓	—	<p>●成果指標 ・システム整備率 目標 90%/実績84%</p>	<p>全ての項目においてほぼ改善を行っているものの、工事担当課によっては徹底されていないものがある。 特に施工計画書やコンクリートの品質管理において部署によって差異がある。 工事連絡協議会や再度の通知によって徹底を図り、工事担当課ごとのフォローアップや対応状況報告を求める。</p>	●学校耐震化事業など工事施工量は増加しているが、平成26年度でのシステム整備を図ること。

<凡例> [H25実施状況] [H25成果指標達成率] (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む） ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>③特別会計等の経営健全化</b>											
<b>13 地方公営企業等の経営健全化</b>											
		(1)水道事業 【上下水道局総務課】	○	平成24年度に目標以上の職員数削減となっている。 24年度末退職者は1名であり、25年度に再任用職員として採用したため、増減なしとなった。	○	→	—	●成果指標 ・職員削減数 目標 0人/実績 0人  ●効果額 ・削減した職員の人件費	適正な職員数確保のため、組織や業務の見直しも行う必要がある。 退職者の補充や業務の民間委託等を検討していく。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。	
		(2)簡易水道事業 【環境政策課】	○	○水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。 ○簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図った。 ○平成20年度から既設配水管を地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。 ○有収水量が低下し、漏水がある場合は、既存配水管の漏水調査を実施し、漏水個所の修繕を行い漏水量の減少を図った。	×	↓	—	●成果指標 ・有収率 目標 88.00%/実績79.40  ●効果額	○水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図っていく。 ○簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図っていく。 ○平成20年度から既設配水管を地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図っていく。 ○有収水量が低下し、漏水がある場合は、既存配水管の漏水調査を早期実施し、漏水個所の修繕を行い漏水量の減少を図っていく。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。 ●水道事業との統合に向け水道料金の統一を図ること。	
		(3)下水道事業 (集落排水含む) 【上下水道局下水道財政課】	○	料金改定を10月1日より実施した。 経費回収率については、料金改定により、下水道使用料が51,485千円増加したが、汚水処理費も4,889千円増加した。 ※基準外繰入金については、退職給付費分の増を差し引けば収益的収支では大幅減となっているが、償還元金の増高により資本的支出が増となっている。	○	↑	—	●成果指標 ・経費回収率 目標 101.5% 実績 104.4% ●効果額 【参考値】(対H23比) ・基準外繰入額 ▲61,381千円	料金改定により、引き続き下水道使用料の増加が見込まれるが、汚水処理費についても経費の削減を図っていきたい。 ※計画的な建設改良事業の執行により、企業債発行額の縮減についても努力する。	●H22～H26年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。	
		(4)病院事業 【地域医療課】	○	利用率向上に取り組んだ結果、外来は毎年利用率が向上し、入院についてもH25年度は前年度比で増加している。 前年に引き続き、常勤眼科医師、整形外科医師各1名の減員が回復せず、整形外科・眼科の金曜日外来休診が継続しており、医業収益の不足により目標が達成出来なかった。	×	↑	—	●成果指標 ・病床利用率(病床 150床) 目標 85.30% 実績 82.50%  ●効果額 【参考値】(対H21比) ・85,637千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額	病院中期経営プランの実行、医師の確保により、着実に経営改善を進めていく。	●H25～H27年度を期間とする新たな経営計画の着実な推進を図ること。 ●引き続き大学医局等と連携し、医師の確保に努めること。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む)
○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 ↓：減少 →：増減なし	△：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む)

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	13	(5)介護老人保健施設事業 【地域医療課】	○	利用者増加を図るため、認知症リハビリの強化を目的とした、学習療法を取り入れるなどの取り組みを行った。入所者・通所利用者とも増加したが、稼働率が目標に達せず、費用増を補えなかった。	×	↑	—	●成果指標 ・1日当たりの入所者数(定員:60人) 目標 56人 実績 55.6人  ●効果額 【参考値】(平成21年度比) ・▲9,106千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額	近隣の居宅介護支援事業所との連携を強化して、新規利用者の獲得を図ることににより稼働率の改善に努める。 また、リハビリ収入等の利用料の増加を図る。	●H21~H30年度を期間とする経営計画の着実な推進を図ること。
		(6)地方卸売市場事業 【農林課・水産課】	○	地方卸売市場の火災復旧工事は平成25年度中に完了。青果卸売業者の経営改善計画を見直し、経営悪化に対する対応策を検討中である。 市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場ともに全国的な市場外流通の増大により減少傾向にあるが、卸売業者においては大手量販店の取り込み等により増加を目指して取り組み中である。	×	↓	—	●成果指標 ・取扱高(青果・花木・水産物) 目標 7,349百万円 実績 5,652百万円  ●効果額 【参考値】(対H21比) ・64,429千円 ※「管理一般事務費」及び「施設維持管理費」に対する使用料及び高熱水費負担金等額	○青果卸売業者経営改善施策により平成25年度は使用料の7割減額を実施し経営も改善してきたが、現状での支援打ち切りでは再び卸売業者の経営悪化が見込まれるため、平成26年度も引き続き7割減額で改善状況を再度見極めることとする。 ○平成25年度中に火災復旧工事完了により、施設使用料の増収が見込まれる。	●平成27年度までの第二次青果卸売業者経営再生計画による毎年度の状況を判断しながら支援の在り方を見直し、早期の経営安定を目指すこと。
		(7)国民宿舎 【観光交流課】	○	事務・経費節減等に取り組み、また利用者の増大を図る事業等も行い経営改善を図った。 施設の老朽化により消費者ニーズに対応できないため、特に宿泊者の利用の増加が見込めなかった。	×	↓	—	●成果指標 ・年間利用者数(宿泊数+日帰り休憩者数) 目標 11,700人 実績 6,337人  ●効果額 【参考値】(対H21比) ・6,269千円 ※一般会計繰入金を除いた収支差引額	地域振興等を考慮しながら、H26年度中に施設の方向性を検討する	●所管課対応方針のとおり。
		(8)駐車場事業 【生活安全課】	○	経営計画に沿って駐車場を経営している。 平成25年2月末の、近鉄松下百貨店の閉店の影響を受け、平成25年度成果指標である駐車台数は143,114台と、平成24年度比△9,165台(△6%)となった。 特に徳山駅前駐車場は79,749台と、平成24年度比△11,815台(△12.9%)と大きく落ち込む結果となっている。	×	↓	—	●成果指標 ・駐車台数 目標 185,000台/年 実績 143,114台/年  ●効果額 【参考値】 ・20,159千円 ※指定管理者納付金	駐車場の利用は、中心市街地の活性化と密接に関係している。 今後、南北自由通路の供用開始、新駅ビルの建設など、中心市街地の活性化のための施策が行われる予定なので、関係各課と連携しながら今後の駐車場の経営方針をまとめていきたい。	●所管課の対応方針とおり、今後の方向性を早急に整理すること。

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	13	(9)徳山モーターボート競走事業【競艇管理課】	○	収益確保に向けた各種施策を実施。モーニングレースの実施による電話投票の売上が伸び、外向が引き続き好調で、3年連続で目標を達成することができた。未処分利益剰余金のうち、平成23年度分は3,000万円、平成24年度分は7,000万円を一般会計に繰出した。) ○ ↑ 70,000	○	↑	70,000	●成果指標 ・一般競走の1日平均売上額 目標 65,000千円 実績 96,798千円 ●効果額 ・一般会計への繰入額 70,000千円	更なる経営基盤・経営体制の強化を図るため、地方井公営企業法の全部適用に向けて作業を進める。また、今年度より新中央スタンドの整備に着手する。	●所管課対応方針のとおり。
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営事業会計への移行【上下水道局総務課・環境政策課】	○	下水道事業は平成23年4月1日に地方公営企業法を適用している。簡易水道事業については、平成25年4月1日より、上下水道局舎内に簡易水道整備室を設置、また、簡易水道整備室に事務職員を配置して移行準備を進めている。 — — —	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	簡易水道事業をスムーズに水道事業(地方公営企業法の適用)に移行できるように、簡易水道統合委員会を設置。簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていく。	●平成28年度末までに、簡易水道事業の企業会計移行に向けた着実な取り組みを行うこと。

(3)組織力・職員力の向上

①新たな定員適正化計画の推進

15	新たな定員適正化計画の推進【人事課】	○	効率的な組織運営を推進し、平成26年4月1日現在で対前年比14人減の1,383人となった。行政課題に対して「オール周南」で取り組むため、組織を横断した兼務発令、プロジェクトチームを活用した組織の弾力化、を推進したり、平成26年度からの雇用と年金の接続に対応した再任用職員の活用を推進したものの、事務事業のスリム化が十分に進んでおらず、それに伴い職員の負担も増加している。 × ↓ 49,818	×	↓	49,818	●成果指標 ・職員削減数 目標 H22-H25 67人 実績 H22-H25 74人 ●効果額 ・職員削減数(H25 14人) ×新規採用者平均人件費 ※対H21比	引き続き各課に業務の見直し等を働きかけ、業務委託、指定管理、業務効率化の推進を図る。行政の継続性を確保しながら、最少のコストで多様な行政ニーズへの対応ができるよう、適正な職員数及び配置について検討を進める。	●雇用と年金の接続の問題により今後再任用職員の増加が見込まれることから計画的な定員管理の重要性が一層高くなってくる。再任用職員の活用、外部委託の推進、重複事業の見直しなどによる簡素で効率的な行政を目指すこと。これらにより、職員適正配置の方針を策定すること。
----	--------------------	---	--	---	---	--------	---	---	--

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>②職員(人材)育成基本方針の推進</b>											
	16	職員(人材)育成基本方針による取組推進【人事課】	○	○職員採用システム～前年と同様に実施 ○職員研修システム～引き続き、国や県等に職員を派遣する行政実務研修を実施 ○人事評価システム～評価シート見直しや評価に係る処理の効率化・負担軽減を図り、また評価者及び被評価者研修を実施 ○人材処遇システム～人事評価結果を勤奨手当、昇給・昇格などへ反映 ○異動システム～前年同様に実施	成果指標① ○ /	成果指標② × ↓	—	●成果指標 ①研修参加者数 目標 1,544人 実績 2,533人 ②管理監督職への女性登用率 目標 25.0% 実績 22.9%	退職管理監督職であった女性の割合が高かった。 引き続き、管理監督職への女性登用を推進する。	●引き続き効果的な研修を実施し職員の資質向上を図るとともに、新たな人事評価制度の構築を図ること。 また、職務遂行において、個々の能力が最大限に発揮される職員配置を目指す中で、女性職員の管理監督職への登用についても積極的に推進すること。	
<b>③柔軟な勤務体制の構築</b>											
	17	時間差勤務制度の導入【人事課】	○	平成23年5月からの時差出勤試行を踏まえ、平成25年5月から「周南市職員の時差出勤制度に関する要綱」を制定し本格実施に移行した。 当初目標設定が過大であったので、達成に至らなかったが、23年度の国体業務の実績を除くと毎年制度利用者が増加傾向にある。	×	↑	1,255	●成果指標 ・時間外勤務の削減 目標 960時間 実績 605時間 ●効果額 ・時間外勤務の削減額	全庁的には、本制度の活用が有用と推察される部署が多くあるので、引き続き本制度の周知を図っていく。 公務の効率的な推進や労働時間の削減による職員の健康管理がさらに図られるよう、本制度の周知及び積極的な活用に向けて努めていく。	●職員数は減少し、事務量は増加傾向にあるが、職員の適正配置に併せ、時間外を圧縮する取組みは、事業の効率化への取組みともなることから具体的に適用可能な事業等を示すなど積極的な推進を図ること。	
<b>④組織・事業の統合</b>											
	18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合【上下水道局総務課・環境政策課】	○	下水道事業は平成23年4月1日に地方公営企業法を適用している。簡易水道事業については、平成25年4月1日より、上下水道局舎内に簡易水道整備室を設置(上下水道局職員が3名が出向)し、移行準備を進めている。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	簡易水道事業をスムーズに水道事業(地方公営企業法の適用)に移行できるように、簡易水道統合委員会を設置。 簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていく。	●所管課対応方針のとおりであり、平成28年度末までの確実な移行を行うこと。	



<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容			指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比		達成度	前年比				
<b>(4)効果的な事務改善</b>												
<b>①サービスバリューの向上</b>												
	19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進) 【市民課】	○	○総合窓口について 市民課内での総合窓口業務の実施については、事務所内スペースの確保等の問題もあり、検討を行っている。 ○郵便局での住民票等の交付について 現在、秋月・周陽・政所・開作の4郵便局で住民票等の交付を行っているが、その利用増加のため、市広報等で広く周知を行った。 ○コンビニエンスストアでの住民票等の交付について 導入経費が多額になることから、費用対効果の検証など、調査・研究を行った。 ○満足度調査を実施	○	↓	—		●成果指標 窓口利用者の満足度 目標 88%/実績 96%	「窓口利用者の満足度」について、市民課でのアンケート調査の結果、目標を上回ることができた。今後も、よりよいサービスを提供するため、研修等を行っていく。 新庁舎建設にむけて、総合窓口の設置形態等の調査・研究を行う。	●総合窓口の実現については、現在進行中のプロジェクトチームで十分検討を行うこと。 ●コンビニエンスストアでの住民票交付については、「マイナンバー制度」の施行を踏まえ導入についての検討を行うこと。	
	20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進 【政策企画課・人事課・行政改革推進室・財務課】	○	周南市版マネジメントシステムの運用を開始し、その柱となる部・課の運営方針書を用いて、予算、人事、総合計画を所管する4課が合同でサマレビューを実施した。 運営方針書において各部課が取り組む重点事項を掲げているが、具体的な組織目標については未設定。	×	—	—		●成果指標 ・組織目標の達成率	サマレビューについては、マネジメントシステムの導入目的であるスムーズな情報共有と現場重視の仕組みへの転換に向け継続的な見直しが必要である 引き続きサマレビューを実施し、現在の総合計画の確実な進捗、また今年度は次期総合計画の策定に向け、各所管部課が何を重点的に、どのような目標を定めて行うのか等を情報共有し、行政評価、企画業務や人事業務などに活用することで、次年度予算編成において効率的な経営資源(ひと・かね・もの)の配分を図る。	●平成25年度から運用が開始されているが、継続的な見直しによる制度の充実を図ること。	
	21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進 【人事課】	○	今まで、採用時の接遇をはじめとする各種研修を実施してきた。 今後も、継続的な取組が必要であるが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストがかかる。	×	未実施	—		●成果指標 ・窓口利用者の満足度	サービスの相手方である市民の意見(成果)を適切に把握・検証しながら、より成果が上がる手法を検討する。	●所管課対応方針にあるとおり、市民満足を図る手法について検討を行い、その結果を報告すること。	
	22	お客さまセンター設置の検討【総務課】	○	平成26年2月に策定した「庁舎建設基本計画」において、市民サービス、事務効率の向上、情報の一元化によるデータの活用、職員数減に対応するためのツールとして、コールセンターの設置を検討することを明記した。	—	—	—		●成果指標 ・設定なし	平成26年度に実施する「庁舎建設基本設計」と並行して、設置費用、市民の利便性及び業務の効率性を踏まえ、導入の是非を判断する。	●窓口のワンストップ化とともに、電話対応のワンストップ化を図るために導入を検討すること。	



<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>②民間委託の推進</b>											
	23	民間委託の推進 【行政改革推進室】	○	○民間委託を17業務で行った。主なものは以下のとおり。 ・学校給食管理運営事業費(熊毛) 給食調理配送業務 42,305千円 (新センターにて調理・運送の委託開始。昨年度までの運送委託との差額を計上) ・不燃物処分場施設管理事業費 N7最終処分場運転管理 35,500千円 ・道の駅管理運営事業費 道の駅ソレーネ周南指定管理 14,468千円  ○指定管理者が行う業務や経理の状況に対する評価(平成24年度分実績分)を実施し、評価結果及び評価表を市ホームページで公表した。	○	↑	—	●成果指標 ・民間委託へ変更する事業数 目標 10事業/実績 17事業  ●効果額 【参考値】 ・147,350千円 ※直営から民間委託へ変更した事業の次年度(H26)当初予算額	民間委託の推進は市民サービスの向上とコストの削減が期待されるので、委託可能事業の洗い出しと、導入事業についてはその検証を継続的に実施することが重要である。 平成26年度中に指定管理者のガイドラインを策定し、その中で評価制度についても見直しを図る予定。また、平成25年度に本部長指示があった外部委託のガイドラインについても見直しを行い、更なる外部委託の推進を図る。	●民間委託の推進は、コストの削減とサービスの向上が期待されるため、H26年度に民間委託のガイドラインの見直しを行い、報告すること。	
<b>③電子自治体の推進</b>											
	24	情報化施策の投資 の適正化を検証する 仕組みづくり 【広報情報課】	○	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。 子ども・子育て支援新制度、障害者自立支援システム法改正、介護保険システム消費税改正対応についてのコンサルティングを委託し所期の目的は達成できた。しかし、国からの情報提供の遅れにより事業が完成していないため、削減額等は確定していない。	○	↑	—	●成果指標 ・経費削減率 目標 10%/実績 25.4%  ●効果額 【参考値】 ・経費削減額 17,015千円	引き続き、ノンカスタマイズ等への取り組みによる内部経費の削減に加え、コンサルタントを有効に活用することによりシステム改修経費の削減を進めていく。	●所管課対応方針のとおり。	
	25	住民基本台帳カード の活用促進 【市民課】	○	○「広報等による周知、啓発」について e-taxの利用や本人確認ができることを、市広報・ホームページ等を通じて継続的に周知している。 ○「住基カード多目的利用導入検討・導入」について コンビニエンスストアでの住民票等交付サービスが考えられるが、導入経費が多額になることから、費用対効果の検証や、導入に係る情報収集など、調査・研究を行っている。 ○「運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入」について 市ホームページでの広報、警察署の窓口でのチラシの配布のお願いなどを継続的にやっている。	×	↓	—	●成果指標 ・住民基本台帳カードの発行枚数 目標 1,450枚 実績 475枚	平成28年1月からの交付が予定されている。「個人番号カード」との関連もあり、発行枚数を増加させることは難しい状況である。 引き続き広報等を通じて周知を行っている。 コンビニエンスストアでの住民票等交付サービス等についても、引き続き調査・研究を行っていく。	●所管課対応方針のとおり。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>④事務事業の共同化・広域化の推進</b>											
	26	事務事業の共同化・ 広域化の推進(電算 業務含む) 【政策企画課】	×	周辺自治体のみによる事務事業(特に電算業務)の共同化・広域化の推進については、効果が見込めないことから、協議会については開催していない。	×	—	—	—	●成果指標 ・システム共同運用協議会の開催回数	今後は、次期システム更新期(平成30年度)を目標として、より効率的な「自治体クラウド」の導入に向けた検討を行っている。	●「自治体クラウド」の導入に向け、関係課と検討を行っていくこと。
<b>(5)「選択」と「集中」による事業見直し</b>											
<b>①事務事業の再編・整理</b>											
	27	行政評価システムを 活用した事業の再 編・整理 【行政改革推進室】	△	平成24年度実施事業を対象に、事務事業評価及び施策評価を実施し、新年度予算編成への活用を図った。 事業仕分等の外部評価については、平成24年度から議会が行政評価を実施しているため未実施。	○	↑	425,500	●成果指標 ・事務事業評価数 目標 795事業 実績 891事業  ●効果額 ・平成25年度行政評価及び各課の工夫等による次年度予算への反映額 425,500千円	平成25年度から競艇事業部及び上下水道局が評価を開始したため事務事業数が増加した。行政評価については部・課の運営方針書と連動し、事務事業評価による振り返りと施策評価による優先順位付けを行うことが重要になる。 事務事業評価については、事業評価を実施する各所管部課が自己改善のツールとしてこれまで以上に詳細な分析と改善点を把握できるよう評価基準を見直し、説明責任の明確化を図る。また、サマレビューをもとに施策評価を実施することで、事業の方向付けを行い、次年度予算編成における事業の選択と集中を図る。	●引き続き行政評価を実施すること。 事務事業評価については、自己改善ツールとして活用し、改善結果を次年度予算へ着実に反映すること。	
<b>②環境に配慮した事業の推進</b>											
	28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の 推進【学校教育課】	○	休校でない学校の電気使用量を、平成23年度実績の5%削減に取り組む。 成果指標は、5%削減ができた学校数とし、効果額は削減量に単価を乗じたものとして評価する。	×	↓	92	●評価指標 ・実施学校数 目標46校/実績16校  ●効果額 ・光熱水費の節減額 92千円	25年度は、猛暑の影響で夏場の電気使用量が多く、目標を達成できなかった。 引き続き取り組む。	●所管課対応方針のとおり。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	29	低炭素社会の実現 に向けたシステム・ 設備の導入推進 【環境政策課】	△	・電気自動車(公用車)3台、ハイブリット車3台導入 ・照明器具を省エネ型へ更新 ・省エネ型空調機新設	×	↓	—	●成果指標 ・市の事務事業での温室効果ガ ス排出量	公用車や照明器具など更新時に省エネ 型の導入は進んでいるが、新設設備等もあ り数値目標は達成していない。 公共施設への太陽光発電設備導入は啓 発的側面から進められてきており、今後 も、新設や更新時には省エネ型設備を導 入する。	●所管課対応方針のとおり。
	30	庁内のペーパーレス 化【総務課】	○	12月に定めた周南市ペーパーレス化推進要領に基づき、 平成26年3月10日から各課でペーパーレス化に取り組んで いる。26年度からは、そのフォローアップを実施している。	×	↓	▲ 3,906	●成果指標 ・コピー用紙使用枚数(A4換算) 目標 1,787.4万枚	25年度は、本市の現状分析をした上で 要領等を策定し、年度末からの新たな取 組みとなった。業務の増加に伴い紙の使用 量が増加しているが、電子化推進による執 務室内の紙印刷及び全体の約7割を占め る冊子等の印刷を削減するなどの取組み を推進することが必要である。 各課の推進計画表の進捗状況のフォ ローアップを行い、紙印刷の削減、不要な 文書の廃棄等を進める。	●所管課対応方針のとおりであり、平成25 年度からの取組みを着実に推進すること。
	31	ごみの減量化、再資 源化の推進 【リサイクル推進課】	○	○リサイクルプラザ「ベガサス」 平成26年2月からJVによる長期包括的運転管理業務委 託を開始。順調に稼働しており、最終処分量の削減も進ん でいる。 ・処理ごみ：燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん・缶 類、 ペットボトル、容器包装プラスチック、 その他プラスチック ・処理量：7,456t ○啓発活動 ・啓発施設「環境館」：来館者数(3,641人)、 エコフェスタ開催(2回) ・出前トーク：14回、参加人数575人 ・クリーンリーダー会議・研修会 :5月実施、8回、参加人数757人	○	↑	—	●成果指標 ・最終処分量 ・周南市不燃物処分場 (戸田) 3,330t ・鹿野一般廃棄物最終処分場 82t 合計 3,412t	新たな一般廃棄物最終処分場であるN7 号埋立地が平成26年4月から供用開始さ れた。しかし、海面埋立であり、埋め立てら れる廃棄物に制限がある。徳山不燃物処 分場の埋立容量も切迫しており、最終処分 量の削減のため、可燃物成型品の処分 について、改めて検討していく必要がある。 今年度も最終処分量の削減をめざし、ご みの減量化及び適正な分別による再資源 化に関する啓発活動等に努めていく。	●所管課対応方針のとおり。

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む)
○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少	

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>③生活交通手段の確保・充実</b>											
	32	生活交通手段の確保・充実 【生活安全課】	○	大津島において、車両の更新・新規導入を実施し、島内交通の充実を図ることができた。 鹿野地域に導入している乗合タクシー制度であるが、利用人数の減少に歯止めがかかっていない状況である。	×	↓	—	●成果指標 ・乗合タクシー利用人数 目標 2,900人 実績 1,226人	鹿野地域乗合タクシーの利用者の減少は、高齢化の進行、免許所有高齢者の増加等外的な要因もあるが、利用者のニーズ調査等を実施し、より利便性の高い運航内容に変更を行い、利用者数の増につなげる。	●所管課対応方針のとおり。	
<b>④公共施設マネジメントの推進</b>											
	33	公共施設再配置の推進 【行政改革推進室】 【関係各課】	△	平成25年11月に周南市公共施設白書を作成し、平成26年3月に周南市公共施設再配置の基本方針を策定したが、公共施設再配置計画については未策定。 平成26年度に策定を目指す周南市公共施設再配置計画については、H26.4に総務省から全国の自治体に策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」との整合性を図る必要がある。	—	—	—	●成果指標 ・再配置調整施設数	再配置計画の策定については、コンサルタント業者による策定支援のもと、公共施設等総合管理計画との整合を図るとともに、市民への十分な説明を行いながら計画策定に取り組む。 市民への情報提供の一環として、公共施設白書をより多くの市民の方知ってもらうことを目的にマンガを作成し、5/15に市内全戸配布を行っている。	●所管課対応方針のとおり。	
	34	公共施設の計画的な耐震化の促進 【防災危機管理課】	○	支所・公民館・福祉施設等の計4棟の第1次耐震診断を行い、計画当初の公共施設第1次耐震診断業務対象棟数126棟のうち73棟の診断を実施した。H25年度実施を持って本課対応事業を終了とする。	×	↑	—	●成果指標 ・第1次耐震診断実施率 目標 75.00% 実績 57.94%	H22.3策定時の数値目標に対しての達成率は低い結果ではあるが、本課によるH25年度実施予定の第1次耐震診断は執行完了である。 H26年度以降については、未実施の市有施設を所管している担当課において、公共施設再配置計画との関連を考慮し、実施していくものとする。	●所管課対応方針のとおり。	
	35	小中学校の再編整備【教育政策課】	△	対象校の将来の児童生徒数を把握し、当該保護者及び学校運営協議会委員に対し、状況とともに教育委員会としての考えを説明した。 H25年度は、保護者に対する説明のみで、統廃合の実施には至らなかった。しかし、一部の学校については、次年度から休校実施の要望が、保護者から出されるなど、進展も見られている。	×	↓	—	●成果指標 ・再編整備校数 目標12校 (H26年度までに) 実績5校	保護者との協議を継続し、理解を求めるとともに、教育委員会としてもよりよい教育環境の観点から、方向性を示すことも考慮に入れて検討する。 また、休校中の学校については、地元了解を得ながら、廃校とする。	●計画に基づき取組みを継続し、再編を推進すること。	

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	36	就学前児童通園施設 の配置の再検討 【子ども家庭課・教育 政策課】	△	・公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する方針を策定し、市議会や保護者等の関係者へ報告・説明をした。 ・H27年4月から施行される「改正認定こども園法」等の就学前児童通園施設を取り巻く新たな動向に関する情報収集に努めた。 ・「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方(H22年4月策定)」に基づき、各施設の再編整備方針を策定した。 ・公立保育所の民営化を進めるための推進体制の強化を図るとともに、保育環境の変化に伴う児童や保護者への十分な配慮が必要である。 ・公立幼稚園の再編整備の対象となる園の保護者等に、説明を行うとともに、廃園予定の4園については、4歳児の募集を停止した。	—	—	—	●成果指標 ・設定なし	・公立保育所の民営化の移管先となる運営法人を選考・決定し、再編整備に向けた具体的な取組を進めていく。 ・公立幼稚園では、平成26年度で廃園する6園の入園募集停止とともに、統合する桜田幼稚園での3歳児の募集を行う。 また、廃園、統合、3歳児保育への準備を進める。	●「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」等の計画に基づき、平成25年度からの具体的な取組を着実に推進すること。
<b>⑤ 第三セクター等の改革</b>										
	37	第三セクター等の改革 推進 【行政改革推進室】	△	各団体策定の経営改善計画に対して、その進捗調査を行ったが、第三セクター等評価検討委員会の開催による経営分析・評価については実施に至らなかった。 成果指標については、団体の廃止等により計画当初の12団体から現在は対象団体が8団体となっているため未達成となった。	×	↓	—	●成果指標 ・改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証 目標 12事業 実績 8事業  ※4団体(事業) 太華荘運営協会：解散 土地開発公社：解散 交通安全対策推進協議会：対象外 社会福祉事業団：計画期間終了	経営改善計画の多くが平成26年度で終了する為、各団体の経営分析・評価を基にその後の計画策定について検討する必要がある。 過去には一定の成果が上がっているが、現時点での成果があがっていないため、平成26年度は経営評価委員会を開催し専門的な見地から各団体の経営分析・評価を行い、新たな計画策定の検討を行う。	●所管課対応方針のとおり、総務省から示された指針を基に見直しを進めること。



<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>(6)市民と共に歩む市政の推進</b>											
<b>①市民協働の促進</b>											
	38	市民活動推進のための環境整備 【コミュニティ推進課】	○	○市民活動講座の実施状況 (コミュニティ等の中核的人材育成事業) 市民活動グループの運営を支える中核的人材の育成を目的に、下記プログラムを実施。 ・助成金活用講座 5月11日(土) 13名参加 ・企画運営講座 6月15日(土)・22日(土) 延11名参加 ・ネット活用講座 9月4日(水)・11日(水)・18日(水) 延33名参加 ・NPO法人啓発講座 11月23日(土)・30日(土) 延28名参加 ・助成金獲得講座 12月14日(土) 10名参加 ・ファンリテーション・グラフィック講座 1月18日(土) 17名参加 ・情報発信講座 2月2日(日) 19名参加 ・経理・税務講座 3月2日(日)・9日(日) 8名参加 ○各種支援事業の実施 市民活動に関する情報収集・提供や、専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。 ○市民活動支援センターの管理運営 市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。	○	↓	—	●成果指標 ・市民活動相談の件数 目標 180件 実績 202件	講座の参加者も増加傾向にある。 また、講座を通して得たノウハウをもとに、支援センターで自ら情報収集を行ったり、書類作成の相談等を行うなど、受講内容を生かした取り組みを進められている。 市民活動への参加を促進し、新たな活動者を増やすための人材育成及び支援に取組むほか、活動を継続していくための団体運営の中核となる人材の育成を図り、市民活動の一層の推進を図る。 また、市民活動の活性化を図るため、活動しているグループのニーズに合わせた個別具体的、かつ専門的な支援が必要であることから、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図るとともに、市民活動支援センターの支援機能の確保・充実を図る。	●所管課対応方針のとおり。	
	39	市民参画評価システムの確立 【コミュニティ推進課】	○	○平成24年度の市民参画実施状況(『平成24年度 市民参画実施状況年次報告』)について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。 ・7月8日(月) 市長より評価について諮問 ・7月26日(月) 審議会委員有志により、評価意見への検討会議 ・8月1日(木) 審議会を開催し、評価意見について最終協議 ・8月30日(金) 審議会正副会長により、評価意見(『評価意見書』)を市長に答申。施策数が若干減少しているが、数値の増減に着目するだけでなく、市民参画推進の取り組み姿勢や方法なども含めて、全体的視点から評価。 ○周南市市民参画条例に係る職員研修会の開催 市の各機関の市民参画実施責任者及び事業担当者を対象に、研修会を開催。 2月6日(木)午前・午後 31課42名参加 ○取り組み施策数について、様々な計画の中間年度であることや、その他の社会的背景によって変動するものであるため、単純な増加とはなりにくい。このため、市民参画推進審議会においても、数値の増減に着目するだけでなく、取り組み姿勢や方法なども含めて評価することが必要と指摘されているところである。	×	↓	—	●成果指標 ・市民参画を実施した施策数 目標 100施策 実績 67施策	市民参画条例第15条に定めるとおり、本市の市民参画の適正な運用及び市民参画を推進する上で必要な事項を審議するために市民参画推進審議会が設置され、本市の市民参画の取り組みについて評価をいただいている。 24年度の評価において、細部にわたった資料を作成・公表し、第三者機関の評価を受ける市民参画システムを適正かつ継続的に運用していることは、市の市民参画に対する真摯な姿勢を表すものとして高く評価いただいているところである。 今後も引き続き、条例に従って市民参画推進審議会において、本市の市民参画について評価を行っていき、市民参画評価システムの確立を図る。 さらに市民参画に取り組む必要性や実施方法について、職員を対象に基本研修や実施責任者研修等を実施し、市の施策に対する積極的な市民参画の取り組み推進を図っていく。	●所管課対応方針のとおり。	



<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 △：増加 →：増減なし ↓：減少
--	--

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容	指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
					達成度	前年比				
	40	公募提案型協働事業の推進 【政策企画課】	△	平成24年度から新規募集は行わないこととしたため、継続の2団体からの応募であったが、1団体は棄権、1団体は不採択となり、実質的に実施された事業はなかった。 平成25年度において成果の検証を実施。	×	↓	—	●成果指標 ・公募事業への応募団体の数 目標 18団体 実績 2団体	平成25年度末で事業完了。	(●平成25年度に事業が完了し、検証報告もあったことから個別指示なし。)
<b>② 自主防災組織の充実強化</b>										
	41	自主防災組織の充実強化 【防災危機管理課】	○	H25年度は9月に1組織(今宿地区自主防災組織)が設立され、合計24組織となった。 数値目標の93.00%には達成できなかったが、自主防災組織は、行政主導で立ち上げるものではなく、あくまで地元住民の自主的活動等が伴ったうえでの自主組織であるため、自主防災組織育成事業を推進していく。	×	↑	—	●成果指標 ・自主防災組織率 目標 93% 実績 86.9%	未設立地区の代表者には、情報交換等のために「周南市自主防災組織ネットワーク」会議に参加いただくとともに、H24年度から開始した「周南市防災アドバイザー派遣制度」を導入し、自主防災組織の設立や運営等に関することについて理解していただくよう、今後も継続的に周知徹底及び推進を図ることとする。	●引き続き積極的な推進を図り、自主防災組織の充実に努めるとともに、ハザードマップの活用や情報伝達システム整備等、他の事業との相乗効果を図ること。
<b>③ 市民と行政とのコミュニケーションの充実</b>										
	42	ホームページの充実 【広報情報課】	△	各課にホームページ担当者を置き、探しやすいわかりやすいホームページの構築を進めたが、FAQのコンテンツ数増加の取り組みに限定した取り組みはできなかった。 成果指標であるFAQのコンテンツ数は微減してしまったが、新たに月別イベント情報の取り組みを開始するなど、市民のニーズに応じた情報発信に努めた。	×	↓	—	●成果指標 ・窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成 目標 100% 実績 50%	各課のホームページで、一連のサービスをまとめて情報発信するほうが市民の理解が得られやすいため、FAQのコンテンツ数は今後も伸びないと思われる。引き続き、わかりやすいホームページの構築に努めたい。	●所管課対応方針のとおりであるが、ホームページは市の顔の一つであることを認識し、早期のホームページ充実を図ること。
	43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化 【政策企画課】	△	市民からの「まちづくり提言制度」を実施しており、提言があった場合には関係部局において、市長協議を実施し、提言者への対応及び市政への反映の検討を実施している。 しかしながら、システムを活用した全庁にわたる情報共有化には至っていない。 平成25年度まちづくり提言 38件	—	—	—	●成果指標 ・市民の声に対する回答件数 【仕組み構築後設定】	現在の制度については引き続き継続していくが、現実的には、まちづくり提言ではない内容が多くあり、この制度の内容見直しも行っていく必要がある。 システム化による庁内での情報共有についても個人情報等の取扱いなどの研究が必要である。	●情報収集は市民ニーズの把握にとって欠かすことができないものであり、所管課対応方針にもあるとおり、制度の見直しと、庁内での情報共有化の手法について検討すること。

<凡例> 【H25実施状況】 【H25成果指標達成率】 (達成度) (前年比)	○：実施 △：一部未実施 ×：未実施(調査・検討・計画策定中を含む) ○：目標を達成できた。×：目標を達成できなかった。 ↑：増加 →：増減なし ↓：減少
--	---

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H25年度実施内容		指標達成率		H25年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部長指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
<b>④男女共同参画の推進</b>											
	44	男女共同参画の推進【人権推進課】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」にて、審議会等の委員に女性の登用が多くなるように依頼した。</li> <li>●男女共同参画に関して、地域、学校等で啓発活動を行った。</li> <li>●市民が行う男女共同参画啓発活動を支援した。</li> </ul>	×	↑	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標 ・審議会等の女性委員の割合 目標 40.0% 実績 32.6%</li> </ul>	男女共同参画社会の実現は、大きな課題である。 少しでも市民の方に、男女共同参画を認識し理解していただきたい。 啓発活動等は、十分されていると評価しているが、社会全体での女性の進出度が低いことは、大きな課題である。 男女共同参画は、市内だけで取り組むべき課題ではなく、市全体、社会全体の課題であることを今後も十分啓発したい。 今年度策定予定の「すまいるプラン周南(第2次周南市男女共同参画基本計画)」において取り組むべき課題の分析を行い今後の対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所管課対応方針にもあるとおり、男女共同参画は市内だけの問題ではない。これまでの取組みと実績の検証結果を踏まえ、次期計画を策定し、更なる男女共同参画を推進すること。</li> </ul>	
効果額合計								1,274,241			